

銃後の護・農村の榮

國民精神總動員中央聯盟

特255

771

精神總動員資料第七輯
(閣・内務省・文部省藏版)

5セン

32



始



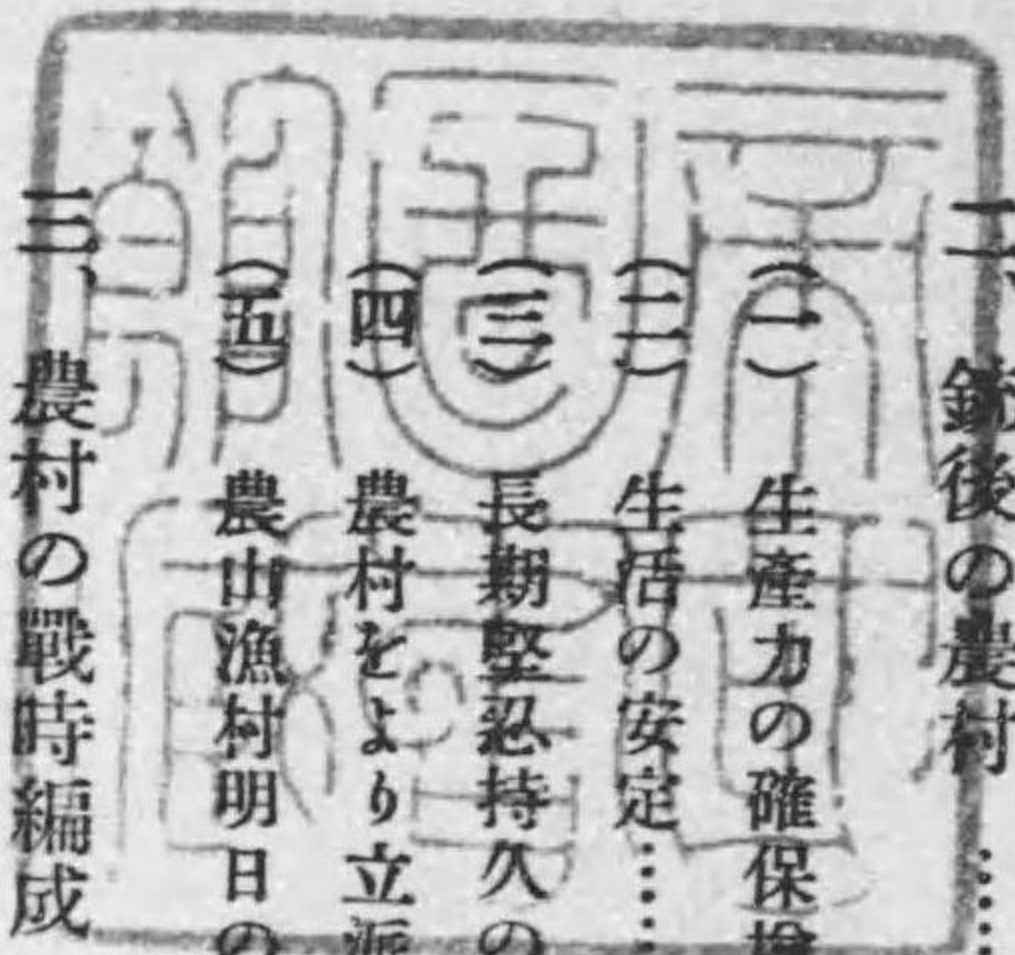
特257
771

戦時農政の発展

戦時農政の発展

銃後の護・農村の榮 目次

- 一、はしがき……………一
- 二、銃後の農村……………三
 - (一) 生産力の確保増進……………三
 - (二) 生活の安定……………四
 - (三) 長期堅忍持久の決意……………五
 - (四) 農村をより立派に……………六
 - (五) 農山漁村明日の動向……………七
- 三、農村の戦時編成……………八
- 四、銃後の護・農村の榮……………一〇
- 五、産業週間を期して……………一三



銃後の護・農村の榮

(二) はしがき

農 林 省

支那事變勃發以來、皇軍の將兵諸士は、日夜戦線に奮闘して盡忠國に報ひ、海・陸・空相呼應して暴戻な支那軍を叩きつけ、支那の政府は、その首都・南京から逃げ出しました。我が軍の忠勇義烈、勇猛果敢は、實に、世界無比でありまして、我々國を護る國民同胞は、飛びついて新聞紙上の戦況報道を凝視し、ラヂオの事變ニュースに吸ひつけられて耳をそばだて、我が軍の大捷に胸を躍らせ、その壯烈悲壯に、眼は涙にうるみ、その辛苦を思ふては、感謝感激に堪へないのであります。

街頭に、工場に、田園に、山中に、漁船に、仕事場に、家庭に、集會に、戦況の語られない日と夜はありません。一人ポツチでない限り、話題の大部分は戦況と、出動將士の武勳談とでもちきつてをります。否、一人ポツチの時ですへ、頭は常に遠く支那の戦場に馳せ、我が軍の大捷と、出動將士の武運長久とを祈らぬ日とはありません。

我々の父兄は、夫は、子弟は、今、皇國のため支那の戦場で「雨と散り来る彈丸を身に浴びながら」戦つてゐます。愛馬も行つてお役にたつてゐます。可憐な兒女は、鐵兜を冠ぶり、棒切れを持ち、可愛いエプロンかけて、呂律のまわらぬ舌で「歡呼の聲」を歌つてゐます。

斯くて、今や、國を擧げて、非常時局の克服、發展的日本の國力躍進に、全國民が心を協せ、歩調を一にし、足音勇ましく歩武堂々と進んでゐます。

今度の支那事變は、世界的第一大轉換期に直面して、我國が發展的日本として一新紀元を劃さうとする一齣でありまして、それは國際正義に基き、東亞の安定、世界の平和、人類の福祉増進に貢獻しようとするものであります。そしてそれは、國史の發展過程にしっかりと足を踏みつけ、世界歴史の本流に沿うて、正義人道を實現しようとするものであります。

然し、そのこれを妨ぐるものあるとき、斷然、戦はざるを得ない。「我豈、戦を好まんや、已を得ざればなり」である。

戦ひの目的以上の如くである。されば出動將兵は、懸軍長驅、北支・中支・南支に轉戦し、戦線幾十里、完全に制海・空覇した。近代的精神武器を擁して堅固なる保壘・トーチカ、千古世界に誇る始皇の偉業・萬里の長城に據る敵壘に爆撃、肉薄、強襲、これを奪取した。部隊長殞るれば、卒伍の間から之に代つて全軍を指揮し、戦ひ傷つける戦友を援け、或はその屍を踏みこえ踏みこえ、力戦奮闘、克く困苦缺乏に堪へ、幾多の尊い犠牲を拂つて戦ひ進み、斯くて敵壘に日章旗を輝かしたのであります。

一方において、全國民の後援、農山漁村銃後の責務は、遺憾なく果されつつあるとは云へ、我々は更に覺悟を新たにして、堅忍持久、各々その持場において、國に盡すところ更に大ならねばなりません。祖國愛に燃ゆる在外同胞からも、國防獻金が故國に殺到してゐます。

農山漁村の人達！さア！、銃後の護を更に固めませう。

(二) 銃後の農村

銃後の農山漁村、それが事變の影響をうけて、どんなになつてゆくことでありませうか。事變中および事變後に、農山漁村を、どう導いてゆくべきでありませうか。

農山漁村は、多數の應召兵士を送り、軍需品を供出し、軍需上の勞務を供給してゐます。そしてそれによつて、農山漁村が可なり深刻な影響をうけてゐるであらうことは、何人も想像に難くないところでありませう。更に、これら直接軍事上から來る影響のほかに、物資の缺乏とか、配給がうまくゆかぬとか、物價騰貴とか、收支の不均衡——収入は増加せず、支出だけが殖える——とか、事變に伴ふ間接的な影響が少くないことでありませう。さうして、これらの影響が、どのくらゐの程度に現はれるかは今後の問題でありまして、今から逆睹しがたいところでありませうが、それは恐らく二つの方面に現はれて來るでありませう。その第一は、農林水産業の生産力の問題でありまして、その第二は、農山漁家の生活の問題であります。

一、生産力の確保増進 銃後の農山漁村における第一の問題は、生産力の確保増進といふことであ

ります。戦線の將兵は勿論、全國民に充分に食糧が供給されなければなりません。農山漁村は多數の應召將兵と徴發馬匹とを出し、また軍需工業その他に農山漁村の子弟が轉出して、それだけ勞働力を減じてゐます。これを抽象的全般的に云へば、農山漁村には、田植時とか、上簇期とか、蒔付時とかの農繁期を除けば勞力過剰であるから、勞力が減少しても差支へないやうに思はれます。だが、現實に具體的に、個々の應召農山漁家においては、それだけ勞働力が缺乏する。そこで勤勞奉仕その他、村内勞働力の調整を圖つて、生産が減退しないやうにしなければなりません。

農林漁業生産力の問題については、單に勞働力の關係だけでなく、肥料、飼料、漁船燃料油その他の物資の缺乏も、生産力の減退を來たす虞が多分にあるのであります。そればかりでなく軍需として、平時においては豫定しなかつた農林水産物に對する需要が喚起され、生産力の増進が絶對に要求されるのであります。然し、生産力の減退は、事態をこのまま放つておけば、殆ど確定的で、不可避のものであると思はれますが、生産力の確保増進は、戦争の遂行上絶對に必要とされるものであります。故に農山漁村においては、生産力の確保増進といふことが、銃後の護として最も大事なことであります。

二、生活の安定 その第二は、生活の安定といふことであります。言ふまでもなく、非常時局下においては、全國民誰れ一人として安閑としてゐられるものでなく、何人もその分に應じて能ふ限りの力を盡して、邦家に御奉公を勵むべきであります。そして「臥薪嘗膽」の覺悟も亦必要であります。その生活の安定といふことは、生産力の増進、安寧秩序の保持、國力發展の上からも是非必要とせ

るところであります。

應召將兵は、戦場において邦家のため戦つてゐます。國防は國民共同の責任である。應召家庭の生活を不安ならしめてはならない。戦場における將兵をして、後顧の憂なく御國のために働かしむる上においても、隣保共助、國防の共同責任たる本質上からも、その生活を安定せしむることは是非とも必要であります。

更にまた、農山漁村が極度に窮迫し、その生活が不安であつては、生産力の確保増進は望まれず、時局の要求に應ずることも出来兼ね、國力進展の進度をそれだけ鈍らせることにもなります。もとより銃後にある者が、事變のためにいろいろの苦痛を感ずることがあつても、それくらゐのことは事變下の今日、當然辛抱しなければならぬものと思はれますが、その生活はどうしても安定せしめねばなりません。これは獨り、農山漁家のためばかりでなく、事變を勝利的解決に導く一要因でもあり、發展的日本の國礎を愈々確固不拔ならしむるに不可欠の要件だからであります。

三、長期堅忍持久の決意 今次事變の目的は、中華民國の反省を促して、速に東洋平和を確立するにある。決して無辜の支那民衆を苦しめるものではありません。だが目的が以上の如くであり、既に一旦事を起した以上は、その目的が達成せられざる限り、我々は飽くまで戦はなければなりません。そのためには、事變が如何に長びかうとも、また如何に困難な場面に立到らうとも、敢然、これを突破し、堅忍持久、所期の目的達成に邁進しなければなりません。農山漁村の人達は、斯様な決意、心構

へを以て銃後の護を固めなければなりません。

四、農村をヨリ立派に そればかりでなく、我々は更に、農山漁村を一層立派な、輝かしいものとして、戦地にある同胞の凱旋を迎へなければなりません。勇猛果敢、戦へば勝ち攻むれば必らず取る、世界驚異の的たる我が忠勇なる同胞も、夢寐の間にも——「背囊枕に外套冠ぶつて」露營の夢を結んで、艦橋に立つて星を仰いで、斜陽に輝く銀翼から大地に下りても、戦ひ終つて鐵兜を脱いだ瞬間でも——忘れられないのは、その故山である、農山漁村である。戦ひに強ければ強いだけ、その情も亦深い。「鞭聲肅々」の不識庵上杉謙信も、九月十三夜諸將を會し飲宴し「霜は軍營に満ちて秋氣清し、數行の過雁月三更、越山併せ得たり能州の景、遮莫あれ！家郷の遠征を憶ふを」だ。これ、武夫の情である。されば、その故山を、農山漁村を、戦場の勇士達の輝かしい凱旋の日まで大切に保持して、より快適多幸な樂士たり、理想郷たらしめて、武勳赫赫たる戦士の凱旋を迎へることは、我々銃後を護る者の、農山漁村人の、戦場にあつた同胞の勳功に酬ゆる最上級の感謝、感激の表現ではないでせうか。そしてそれはまた、彼等に對する我々の忘れてはならない義務でもありますまいか。歡呼の聲に送られて、勇躍征途に就いて勇士達が、その残し發つた故山が、農山漁村が、歸つたとき、もとのままであつたならば、否、より立派になつてゐたならば、如何に喜ぶことでありませうか。これこそ、眞に何物にもまさる、最上の、無類の慰めではないでせうか。

國を擧げて一大事變に際會し、兎角、荒廢の裡に顧みられないがちの田園を、克く耕し、克く培ひ、

生産力を減退させないばかりでなく、却つてこれを立派にして、凱旋將兵の手に、再びこれを還さうではありませんか。「荒れたる我が家よ、住む人絶えてなく」でなく、白髮の老父母も、頑是なき兒女も、心からの歡喜を以て、子弟の、夫の、父兄の歸りを迎へさせようではありませんか。

これは、事變による窮迫に照して、可なり難しいことではありませうが、是非さうすることが、石にカチりついてもさうすることが、銃後の者の責務ではありますまいか。

五、農村漁村・明日の動向 更に心配になることは、事變後に來るべき情勢であります。我々はこの事變が御國の勝利に歸して終結することに、百パーセントの確信を持つて居ります。問題は、ただ、その時が何日であるかといふことに外ならないのであります。そのことについては、何の心配もしてゐないのであります。今から氣になるのは、この事變後において、我が農山漁村は、どうなるであらうか、といふ問題であります。國を擧げてと申しませうか、一國の全能力を總動員して、事變のため働かしてゐるのでありますから、その結果が、社會經濟に、その他總ゆる方面に、さうして農山漁村の隅々にまで、尠からざる影響を及ぼすべきことは、豫想に難からぬことであります。

恐らく事變後においては、我國は事變前のそれに立戻することは絶対にありますまい。必ずや、そこには新しい日本の姿が発見され、新しい針路が開かれるに違ひありますまい。その新しい日本の姿において、農山漁村を如何に表現すべきか。その新しい針路に沿うて、農山漁村の行くべき道を如何に定むべきか。これ既に、今日、事變下の農山漁村に與へられた一大課題ではありますまいか。「今からではまだ

早いなどと決して云ふべきではありません。心ある者は、これを爲さなければならぬ時が、早晚來るべきことを豫想して、今から考へて置かなければならない重大問題であります。銃後の護を念とする者は、今日の農山漁村の事を考へるばかりでなく、農山漁村・明日の動向を考へなければなりません。

(三) 農村の戦時編成

事變勃發するや、政府においては以上の諸點を考慮して、農山漁村對策として、いろいろのことを計畫し處置しました。その今日までに實施されたものは次のやうなものであります。

- 一、事變に伴ふ應召農山漁家の生活安定 それは不足勞力の補給、農林水産業經營の安固、農山漁家生活の安定、農林漁業關係團體の活動促進等、二十一項目の對策を定め、各方面に通牒してその善處方を促しました。
- 二、農山漁村における勤勞奉仕施設 については、隣保共助の精神に則り、各町村に勤勞奉仕班の編成を促し、その活動によつて不足勞力の補給と、軍需品の供出に協力せしむることゝしました。そしてこれに必要な要綱を定めると共に、その實施費に對して助成することゝしました。
- 三、出征者、應召者の家族・遺族に對する政府米の拂下 かういふ人達に食糧の不安をなからしむ

るために、政府米を優先的に拂下ぐる途を拓きました。

- 四、自給肥料増産獎勵 これは堆肥十億貫および綠肥六萬町歩の増産を目標として、自給肥料増進運動を捲き起させました。

五、硫安輸入損失補償 輸入硫安の國內販賣上における損失を、政府において補償して、當業者の硫安輸入を促進することゝしました。

六、臨時肥料配給統制法 これは肥料の需給を圓滑にし、その價格の公正を圖るため、政府は、(イ)其の適當と認むる法人に對し肥料配給統制上必要な事業を命じ、且(ロ)肥料製造業者又は其の組織する法人に對し、其の製造又は取扱に係る肥料を(イ)の法人に一手賣渡すべきことを命じ得ることゝし、(ハ)政府は肥料の販賣、使用、消費、移動又は輸出入に關する統制命令を發し得ることゝしました。

七、大麥増産獎勵 馬糧としての大麥の需要が増大したため、明年度收穫される大麥につき七十萬石の増産計畫を樹て、目下實施中でありませす。

八、國有林産物の増産計畫 これは事變に伴ひ、木材その他林産物の需要が著しく増大したから、これが補給のため、國有林産物の増産を圖ることゝしました。

九、兎毛皮増産獎勵 軍用被服材料として兎毛皮の需要が増加しましたから、家兎の増産を圖ると共に、野兎の捕獲を獎勵することゝしました。

十、徴發馬對策に關する施設 それはかうであります。即ち(イ)徴發代金を共同積立等の方法によつて徒費しないやうにして補充馬匹を購入するやうに圖り、(ロ)補充馬の購入については購買地および購買馬の配當統制を圖り、徴發馬の補充斡旋事業を助成することとし、これと同時に、(ハ)補充馬の鐵道運賃に關しては割引の途を拓くこととししました。

十一、米穀の應急措置に關する法律 これは(イ)政府は軍用に供するため必要あるときは、其の有米穀を時價で賣渡し得ることとし、又(ロ)事變に關係し必要なる數量の米穀を保有するため、必要あるときは米穀の時價買入を爲し得ることとしました。

以上は、農林省に於ける事變對策であります。道府縣、市町村その他各種公私團體においても、各地方の實情に即してそれぞれ適切な對策を講じてをり、また皇軍の勞苦に對する感謝、慰問、或は國防恤兵金、兵器獻納等に對しても、眞に涙ぐまじき努力が續けられてをります。

(四) 銃後の護・農村の榮

銃後の護を固くすることは、我々國民の責務でありまして、これがためには農山漁村の生産力を確保増進し、農山漁家の生活を安定させて農山漁村の現狀を維持し、更にこれを繁榮させるやうにしなければならぬことは、繰りかへして言ふまでもないことであります。

政府においてもかゝる見地から、銃後の護を固むべく、能ふ限りの力を盡して、農山漁村の事變對策を講じてをります。さうして來るべき第七十三回帝國議會において、その成立を見るべく目下各種の豫算案や法律案を鋭意準備してをります。また農村經濟更生中央委員會におきまして、近く、事變下に於ける農山漁村對策を徹底的に檢討して、來るべき明年度春以降の事態に備へようとしてをります。然しながら、銃後の護を固め、農村の榮を來たすために最も大切なことは、箇々の農山漁村に於ける具體的對策であります。農山漁家各自の眞剣な心構へが一番大事であります。試みに一例を擧ぐれば

「人馬の召集徴發の結果、不足となつた勞力の補給をどうしますか、畜力の不足をどう賄ひますか。」
 「肥料の問題をどうしますか。政府においても肥料の供給については全力を盡しますが、農家もこれに對する措置を今から考へて置くべきではありませんまいか。自給肥料の方はどうしますか。」
 「飼料の問題はどうですか。」

「軍需品供出の責任を負ふてゐる人達が、如何にしてこれを完全に果すべきかを考へる必要のあることは勿論、その他の農林水産物についても、よくその生産と、配給の計畫を檢討して、時局に處して、愆なきを期することが肝要でありませう。」

「かの勤勞奉仕班の活動は、今後そのまゝ繼續出來るでせうか。またそれを繼續して行くについて、何か修正を加へる必要はありますまいか。」

「應召家族に對する經營の援助なり、生活の扶助は今後どうして行くべきでありませうか。萬一應召者が戦死でもされた場合、その遺族に對して地元農山漁村は、如何に弔慰し、如何に救済すべきでありませうか。」

等々の問題について充分の考慮を拂ひ、能ふ限り完全な計畫を樹ておくことが必要であります。

凡そ、これ等の事柄は、來年になつて、その時にふつかり、その場に臨んで考へたのでは、もう遅い。是非とも今から考へて、その計畫を樹て置かねばなりません。

經濟更生計畫を樹立實行してゐる町村では、その更生計畫に若干の修正を加へる意味において、謂はば臨時的應急的對策の計畫を附け加へて行くことが必要でありませう。——恐らく斯ういふことは、既にこれを實施してゐられることと思はれますが、——さういふ町村に對しては、この際更に之を再検討して、より完全な、手落ちのないことを期しなければなりません。

事變下の農山漁村の實情をいろいろ調査して見ましても、更生計畫のよく樹立實行されてゐる町村であればあるほど、假令、事變下の影響は大きくても、これに堪へて行く根強い底力があるやうに思はれます。

經濟更生計畫のない町村では、この際尠くとも、臨時的應急的對策の計畫を樹て、これを實行に移すことが肝要であります。

(五) 産業週間に期して

來る十二月三日から一週間に「産業週間」であります。「産業週間」は、國民精神總動員の一翼として、産業に關する啓發宣傳を目的とする週間であります。

この週間において、啓發宣傳すべき事は、素より多々ありますが、農山漁村において最も大事なことは、來春以降に對する農山漁村の「戦時編成」を完成することであらうと思ひます。

そこで、全國の農山漁村の諸君に望みます。是非ともこの週間において、來春以降に對する準備を計畫されんことを。そして計畫が出来たならば、必行の覺悟を固められんことを。

全國の中央地方の公私機關は、これに對して能ふ限りの、最大限の協力指導に、身を以て當られることでありませう。

そして、その計畫が出来、必行の覺悟を固められたならば、事變が如何に長期に亘らうとも、銃後の護は絶対に安全であります。百パーセントの確信を以て國力の發展躍進を期することが出来ます。

戦地における我等の同胞が、このことを知つたならば、如何に心強く感ずることでありませう。如何に安心することでありませうか。そして諸君も、はじめて落付いて歳を送り、希望に輝く、發展的な、活氣に充ち満ちた意義ある新年を迎へることが出来ませう。

昭和十二年十二月一日印刷
昭和十二年十二月四日發行
昭和十三年二月十日再版發行

銃後の護、農村の榮

編輯者

內閣、內務省、文部省

發行者

東京市麴町區內幸町二ノ一
舊貴族院內
瀨尾芳夫

印刷者

東京市麴町區麴町五ノ二
杉田彌太郎

發行所

國民精神總動員中央聯盟

東京市麴町區內幸町二ノ一(舊貴族院內)

電話銀座57

六六二四九番
六七七四九番
六七七三九番

行印所刷印屋田杉

終

1097